

# 民主党

いわくま ちひろ  
岩隈 千尋



## 地方分権改革と特別自治市(★3)

◎ 地方分権改革における義務づけ、枠づけの見直しに伴う関係条例を整備する際の考え方は。また国では大阪都構想を念頭に置いた特例法案が実現されようとしているが、特別自治市の創設への影響は。

▲ 地域の実情を踏まえ、高い自由度のもとで行財政運営を行うための基準について条例を制定し行政サービスなどを行うことが必要である。また特例法案は大都市制度の見直し論が活発な点は評価するが、市が特別自治市として提案する基礎自治体中心の地方分権改革とは少し異なると考えている。今後も特別自治市の創設の実現に向け国に働きかけていく。

## 川崎縦貫高速鉄道整備事業

◎ 新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会の提言書では地下鉄事業と蓄電池などの将来予測が困難な新技術とをマッチングしている。事業を廃止し、新技術が成熟した際に再度検討すべきでは。

▲ 最先端の技術を導入した新たなモデルの構築により、省エネルギーや地球温暖化対策など研究開発都市川崎にふさわしい地下鉄として国際社会への貢献につなげていくことが重要である。そのため、一定の時間をかけても実現に向けた継続的な取り組みが重要であると考えている。

## 災害時の帰宅困難者対策

◎ 一時滞在施設提供に係る主要駅周辺の民間事業者との協定締結などの進捗状況は。またJRや私鉄各社との駅前滞留者対策の連携状況と今後の展開は。

▲ 民間施設における一時滞在施設の指定は、各施設に協力を働きかけており、施設提供の際の運営方法などを協議した後に協定を締結していきたい。また駅前滞留者対策は交通事業者や一時滞在施設の管理者などとの連携も重要なため、主要駅ごとに交通事業者、区役所、警察署、消防署、近隣商店街などによる協議会を設置し、備蓄の保管場所など地域ぐるみで協議を進めていく。

## 認可外保育事業の再構築

◎ 24年5月に第1回の認可外保育事業再構築検討委員会を開催したが、課題と基本方針の策定に向けた進捗状況は。

▲ 現行制度のよい部分を残しつつ、国の「子ども・子育て新システム」の動向も踏

まえた市民にとってわかりやすく利用しやすい制度となるよう、再構築をしていくことが重要と考える。また基本方針の策定は24年秋頃を予定している。

## 一般廃棄物処理基本計画行動計画の改定

◎ 普通ごみの収集回数は19年4月に週4回から3回に変更し、25年度から週2回に変更するとのことだが、環境意識の向上などのメリットがある反面、市民への負担が大きい。市民意見の集約の方法は。

▲ 廃棄物処理は市民生活に密着した行政サービスであり、市民の理解と協力が不可欠なため、24年4月下旬から約1カ月間の市民意見の募集のほか、24年5月末までに11回の説明会を開催し約1,200人の市民に直接説明してきた。今後は寄せられた意見をもとに学識経験者や市民代表で構成する市の環境審議会での答申を踏まえ、行動計画を改定していきたい。



普通ごみの収集の様子

## 介護保険事業者の指定権限の運用

◎ 24年4月から介護保険事業者の指定権限が県から移譲され、市が介護事業者への営業許可権限を担う。今後は介護の量の充実から質の充実が求められる中、市はその権限を適切に運用できるのか。

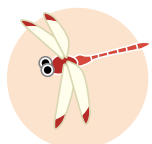
▲ 市民にとって身近な窓口として介護サービスに関する情報を容易に把握できる環境となった。それらの情報にも十分留意しつつ、事業者からの相談などに指定権者として適切に対応し、サービスの質の向上につながるよう、的確できめ細やかな指導や監査を行っていきたい。

## 生活保護制度における体制整備

◎ 24年度から健康福祉局生活保護・自立支援室に警察官OBが1名配置されたが、役割と今後の方向性は。

▲ 職務内容は暴力団員などからの行政対象暴力に対する生活保護担当職員への研修の実施などである。現在は各福祉事務所を巡回し行政対象暴力の内容の把握などを行っており、24年度中に不正受給防止の統一のマニュアルを作成していく。

このほか、殿町国際戦略拠点、川崎駅西口地区のまちづくり、救急医療と療養病床などについて質問がありました。



# 共産党

さいとう たかし  
斉藤 隆司



## 脱原発と原子力規制機関

◎ 国は原子力規制庁や原子力規制委員会を設置しようとしているが、共に原発推進、再稼働のための機関である。原子力規制機関は、廃炉や使用済み核燃料の処理までを担う機関であるとの立場から原発ゼロを目指すべきでは。

▲ 人類がコントロール不可能な技術への過度な依存は望ましくなく、可能な限り速やかに再生可能エネルギーを中心とした発電システムを構築することが重要と考える。今後の方針など、引き続き国の動きを注視していきたい。

## 家具の転倒防止対策事業

◎ 例年9月が申込期間だが、いつ災害が発生するか分からない状況から、速やかに募集を開始すべきでは。また子どもや

高齢者がいる世帯も対象にすべきでは。

▲ 23年度は9月に加えて1月に追加募集を行い、24年度も年度末までの申込期間の拡大を検討していく。また25年度以降は申込件数などの推移を見つつ申込期間拡大を検討していく。本事業は災害時要援護者対策の一つとして、一人暮らし高齢者・障害者、高齢者のみの世帯などで、自ら家具転倒防止金具を取り付けることが困難な世帯を対象に実施していきたい。

## 武蔵小杉駅周辺地区再開発

◎ 小杉町2丁目開発に伴う風害について、市はどのような措置を講ずるのか。また急激な人口集中で、子育て、教育、交通環境などに困難が生じているが、安全で快適なまちづくりは実現できるのか。

▲ 建物完成後のビル風対策は、ペDESTリアンデッキ上部へのひさしの設置や常緑樹の高木の植栽などが考えられる。市内の住宅戸数は充足した状況にあるが、老朽化や耐震性能、バリアフリーの面で必ずしも十分な状況ではなく、防災や居住水準、環境面に配慮した良質な住宅ストックの形成が必要と考える。



## 児童相談所の体制強化

◎ 3児童相談所では地区担当1人当たりの平均持ちケースが82件と大変多い。専任の人員配置と体制整備が必要では。

▲ 児童相談所はケースの状況に応じた適切な判断と支援が求められており、23年度に1カ所を増やし、3カ所体制とした。今後は組織的な対応のため、個々の職員の計画的な人材育成や業務執行のあり方を検討し、体制の整備を図っていきたい。



23年4月に開設された子ども家庭センター(中央児童相談所)外観

## 通学路安全点検事業の継続と拡充

◎ 全市立小学校において学校・PTA・町内会などが合同で通学路の危険箇所を点検し、区役所などに安全対策を要望する取り組みであるが、5年間に1回だけ実施するというもので、24年度が最終年

である。毎年、実施する事業として継続、拡充すべきでは。

▲ 教育委員会を中心とした、関係局、小学校長会、各警察署による市通学路安全対策会議の中で、通学路安全点検事業の方向性を検討し、安全確保に努めたい。

## 川崎港ガントリークレーン増設

◎ 川崎港コンテナターミナルの取扱量は川崎港と中国青島港を結ぶ新規定期コンテナ航路の年間最大見込み量と23年度実績を合わせても、ガントリークレーン2基の年間処理能力の29.8%にすぎない。この状況でも3基目が必要なのか。

▲ 新規定期航路は今後さらなる増加が見込まれ、3基目の整備は川崎港コンテナターミナルの定時性・安定性・信頼性を大きく高める。さらにターミナル背後にある冷凍冷蔵倉庫群の集積が進んでおり、さらなる新規航路の開設などによってコンテナ貨物の増加につながると考える。

このほか、リニア新幹線の建設問題、地震防災対策、普通ごみの収集、雇用問題、「孤立死」を防ぐネットワーク事業の構築などについて質問がありました。

# みんなの党

おだ りえこ  
小田 理恵子



## 市民参加のスマートシティの実現

◎ スマートシティ戦略を全市展開していくとのことだが、市民参加のスマートシティの実現には市政だよりなどの紙媒体への対応に加えICTリテラシー(★4)の向上が必要となる。情報弱者の方々への現在の対応と今後の方針は。

▲ 市民が情報通信技術に親しみを感じ、有効活用するため、高齢者などを対象にパソコン研修などを実施してきた。今後も市民がICTリテラシーをより向上できるよう、国の動向や情報通信技術の進展を踏まえつつ継続して取り組みたい。

## 農業の新技术の活用

◎ 明治大学黒川農場内の温室では1年間に最大15回の収穫ができる効率的な栽培が研究され、川崎発の新しい都市農業として農家の経済的な課題解決が期待できるが、実用化に向けた課題と市の方針は。

▲ 設置・運営コストが大きいこと、安定的な販路の確保が必要であることなどの課題がある。市では産業化や食料自給率の向上の観点から期待しており、今後の明治大学の研究成果を注視していきたい。



明治大学黒川農場の温室

## 市の施策評価

◎ 市が作成する施策進行管理・評価票は、評価指標の設定が妥当性に欠けており、予算編成や議会での積極的な活用がされていない。施策進行管理・評価票を作成する職員は成果が見えずにやらされ感を持つのではないかと。

▲ 市の評価制度と職員の関わりは、全ての所管部署が自ら点検する仕組みであり、PDCAサイクル(★5)を推進し、より効果的な施策執行につながることを目指している。また人事評価制度における組織目標とも連携した仕組みとしている。

## 児童虐待への取り組み

◎ 虐待を行う、また虐待のリスクのある親は精神疾患を抱えている例が少なくないが、児童相談所や各区の保健福祉センターで十分にケアを行っているのか。

▲ 児童相談所では児童福祉司が児童心理

司や精神科医師の助言をもとに保健福祉センターや精神保健福祉センターと連携し支援を行っているが、さらに充実させていくことが今後の課題と考えている。

## 母子家庭への就業・生活の支援

◎ 母子家庭への雇用対策や生活支援の拡充が重要だが取り組みは。雇用支援策として雇用した事業者へインセンティブ(奨励)を与える施策が効果的では。

▲ 就業支援として母子家庭自立支援給付金事業や生活支援として講習や相談なども行っている。事業者へのインセンティブの制度導入は雇用拡充の手法の一つと考える。今後どのような制度が効果的か他都市の状況も調査し研究していきたい。

このほか、水ビジネスの国際展開と国際交流、区民会議、学習状況調査、通学路の安全対策、生活保護世帯への就労支援などについて質問がありました。